

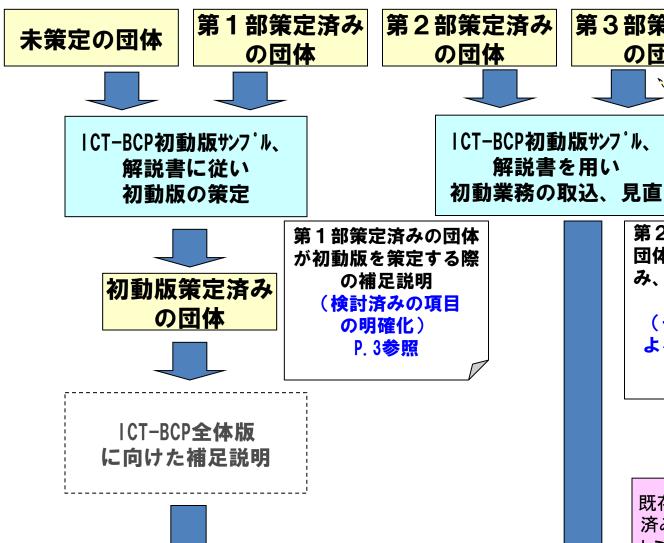
# 既存ガイドラインで策定済みの団体 及び初動版策定後の団体 の取扱い

### 既存ガイドラインで策定済みの団体への補足説明

全体版策定済み

の団体





第3部策定済み の団体

> 既存ガイドラインに よらず、独自の方 法で策定済みの団 体もここに相当

第2. 3部策定済みの 団体が初動業務の取込 み、見直しをする際の 補足説明

(チェックリストに よる内容の明確化) P. 4~5参照

既存ガイドラインで策定 済みの団体に対しては セミナー等の開催により フォローも考えられる

#### 第1部策定済みの団体への補足説明



• ICT-BCP初動版の作成に当たり、既存ガイドラインの第1部で調査すべき項目は 初動版策定においても同様に調査をしておく必要があり、第1部策定済みの団体 においては、調査、検討済みの作業分を除き、ICT-BCP初動版解説書に従って 策定することが望ましい。

ICT-BCP初動版の策定手順	既存ガイドラインの第1部で調査・検討済みの作業
手順⑥ 対象とする業務・ICTの調査と被害を受ける可能性の検討	被害想定に対してICTが被害を受けるかどうかの評価には情報システム、庁舎、電算室等の現状の対策状況の調査が必要であるが、以下のステップで調査済み又は対策済みの部分があり、第1部での調査結果と実施した対策を反映させて評価する。ただし、第1部で調査できていないICT資源(防災行政用無線など)については調査する必要がある。既存ガイドライン・ステップ2 情報システムの現状調査・ステップ3 庁舎・設備等の災害危険度の調査・ステップ4 ICT部門主導で実施できる庁舎・設備等の対策・ステップ5 重要情報のバックアップ
手順⑧ 対策決定と行動計画の作成	ICT部門の職員の参集やICT部門が主管している情報システムの被害 状況確認などの記載はICT-BCP初動版においても必要になり、第1 部で検討した行動計画部分はそのまま活用できる。ICT-BCP初動版 では初動業務に活用するICT資源の確保に向けた行動計画、代替拠 点での復旧に伴う行動計画を拡充することになる。 既存ガイドライン ステップ6 最低限必要な行動計画の立案(旧:初動行動計画の立案)

#### 第2. 3部策定済みの団体への補足説明



既存ガイドラインの第2、3部まで策定済みの団体は既にICT部門が主管する情報システム/ネットワークに関してはICT-BCPを策定済みのため、今までの検討内容に初動業務も検討対象として加え、ICT部門以外が主管するICT資源についても関係する主管部署と連携をとり、検討することになる。

ICT-BCP初動版のチェックリスト	見直し手順と概要
初動対応(発災後概ね72時間以内)が重要であるという認識が高まっている。 検討体制に首長を初め、初動業務の検討に必要な部署の参画があるか。	<ul> <li>手順① 検討体制の整備</li> <li>今までの検討体制に対し、首長をはじめ、初動業務における主管部門に不足があれば追加し、体制に組み入れる。</li> <li>手順① 業務継続計画の維持・管理</li> <li>手順①で追加した体制を元に平常時の業務継続計画の維持管理に必要な体制を追加する。</li> </ul>
東日本大震災では庁舎が機能不全になるという想定外の被害を受けた地方公共団体もあった。 現庁舎が利用できなくなることも想定して代替拠点での復旧対応の可能性も検討されているか。	<ul> <li>手順② 業務継続方針決定</li> <li>現庁舎が利用できなくなる想定を追加し、代替拠点で復旧するケースも検討しておくことを方針として示す。</li> <li>手順③ 被害想定の確認</li> <li>代替拠点の候補先を決めることができれば、代替拠点の被害想定を加える。</li> <li>手順⑦ 対策の検討と業務継続戦略の決定</li> <li>現庁舎が利用できない状況を想定し、代替拠点での初動業務に活用するICT資源の確保手段を検討する。</li> </ul>

## 第2,3部策定済みの団体への補足説明



ICT-BCP初	動版のチェックリスト	見直し手順と概要
実に実行する ために、ICT 資源の活用が 欠かせなくな っている。	対策が必要なICT資源を 明確にするため、初動業 務が選定されているか。	手順④ 重要業務の選定 ICT-BCP初動版サンプルを参考に全庁の初動業務を洗出す。(初動業務は重要業務である)
	初動業務に必要なICT資源が明確になっているか。	手順⑤ ICTの業務継続に必要な資源の洗い出し 追加した初動業務において、利活用すべきICT資源を洗い出す。このときにICT部門が主管しているICT資源だけでなく、初動業務において防災部門を始めとする他の部署が主管するICT資源も対象に加える。
	初動業務に必要なICT資 源の対策状況は十分か。	手順⑥ 対象とするICT資源の調査と被害を受ける可能性の検討 手順⑤にて新たに加えたICT資源の対策レベルを調査し、既存のIC T-BCPの被害想定に対する被害の有無を評価する。 <u>手順⑦ 対策の検討と業務継続戦略の決定</u> 手順⑥にて被害を受ける可能性があると判断したICT資源に対して 、補強又は代替手段の確保等の対策を検討する。
	  動業務に必要なICT資源  :緊急時の体制や行動計画    いるか。	手順⑧ 対策決定と行動計画の作成 手順⑥で新たに検討した対策について、実施計画を検討するととも に、初動業務に利用するICT資源の被害の確認や復旧対応及びそ の役割分担など、既存のICT-BCPにおける緊急時の体制、行動計 画の不足部分を追記する。

#### ICT-BCP全体版に向けた補足説明

青字部分:追加作業 本色文字:見直作業



• ICT-BCP初動版策定後の団体が全体版の拡大に向けて検討する際もICT-B CP初動版解説書と同様の10手順で検討する。

ICT-BCPの策定手順	全体版拡大に向けての見直し概要(不足分の検討)
手順① 検討体制の整備	検討体制の補強 初動業務の範囲から、平常時に情報システムを活用している業務へ検討の対象範囲を拡大し、その中で優先して継続、早期復旧すべき重要業務の検討・対策を行うのに必要な業務部門の協力体制を補強する。 参照すべき既存ガイドライン ・ステップ 9 BCP策定体制の構築 ・ステップ17 ICT部門のBCP投資判断のための体制構築
手順② 業務継続方針決定	基本的には作業無し(見直し程度)
手順③ 被害想定の確認	基本的には作業無し(見直し程度)

## ICT-BCP全体版に向けた補足説明

青字部分:追加作業 签色文字:見直作業



総務省

ICT-BCPの策定手順	全体版拡大に向けての見直し概要(不足分の検討)
手順④ 重要業務の選定	影響度分析の実施、業務の目標復旧時間の設定 検討対象として追加した業務に対し、業務影響分析を行い、優先的に継続、早期復旧すべき「重要業務」を選定し、目標復旧時間、目標復旧レベルを定める。 参照すべき既存ガイドライン・ステップ11 重要業務・重要情報システムの選定の手順1 業務影響分析、手順2 重要業務の選定
手順⑤ ICTの業務継続に必要な資源の 洗い出し	重要業務に使用される情報システムの抽出、復旧目標の設定 検討対象として追加した業務に対し、使用される情報システムを洗出す。特に手順④で選定した重要業務の遂行に不可欠な情報システムや共通情報システム・情報インフラ、災害・事故時のみに必要とされる情報システムが重要情報システムとなる。また、重要情報システムごとの目標とする復旧時間と復旧レベルを決定する。 参照すべき既存ガイドライン・ステップ11 重要業務・重要情報システムの選定の手順3 重要な共通情報システムの選定、手順4 目標復旧時間・目標復旧レベルの決定
手順⑥ 対象とするICT資源の調査と被害を受ける可能性の検討	検討対象として追加した情報システムの災害対策状況の調査 手順⑤にて新たに洗い出した情報システムの災害対策レベルを調査( 未調査の場合)し、ICT-BCP初動版検討時の被害想定に対して、 情報システムや関連するICT資源の被害の有無を評価する。 参照すべき既存ガイドライン ・ステップ2 情報システムの現状調査 ・ステップ3 庁舎・設備等の災害危険度の調査

## ICT-BCP全体版に向けた補足説明

青字部分:追加作業 秦色文字:見直作業



ICT-BCP初動版の策定手順	全体版拡大に向けての見直し概要(不足分の検討)
手順⑦対策の検討と業務継続戦略の決定	検討対象として追加した情報システムの事前対策 手順⑥にて被害を受ける可能性があると判断した情報システムに対して、補強又は代替手段の確保等の対策を検討する。さらに、現庁舎が利用できない状況を想定し、代替拠点で情報システムを復旧する際の備えなど、可能な限り、検討をしておく。 参照すべき既存ガイドライン・ステップ13 ICT部門が中心に検討すべき事前対策・ステップ19 投資を含む本格的な対策
手順⑧ 対策決定と行動計画の作成	緊急事対応体制、行動計画の見直し 手順⑦で新たに検討した対策について、実施計画を整理し、優先的に実施する対策を決定し、ICT-BCP初動版検討時の事前対策計画に追加する。また、緊急時の対応体制、行動計画の不足部分を追記する。 参照すべき既存ガイドライン・ステップ15 代替・復旧行動計画の立案の手順4復旧フェーズでの行動手順の検討、手順5復帰フェーズでの行動手順の検討
手順⑨ 教育、訓練の実施	教育、訓練の対象範囲、参加者の見直し 参照すべき既存ガイドライン ・ステップ 16 本格的な訓練の実施
手順⑩ 業務継続計画の維持・管理	平常時の維持管理体制の見直し 参照すべき既存ガイドライン ・ステップ20 全庁的な点検・是正及び行動計画の見直し